

令和6年度11月 荒立自治会定例会

令和6年(2024年)11月1日

会長連絡

1. 横浜市町内会連合会10月定例会結果報告

① 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5か年の実績報告について

「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部として活用させていただきながら「横浜みどりアップ計画」を推進しています。5か年[2019-2023]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご覧ください。

◎問合せ先 みどり環境局 戦略企画課 TEL 671-2712

② 現行保険証の廃止に伴う対応について

本年12月2日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されます。そのため、医療機関への受診は、原則、マイナ保険証のご利用をお願いします。

なお、現行の健康保険証は有効期限(令和7年7月31日)まで使うことができます。

◎問合せ先 健康福祉局 保険年金課(国民健康保険) TEL 671-2422

医療援助課(後期高齢者医療) TEL 671-2409

③ 年末年始のごみと資源物の収集日程について

年末年始のごみと資源物の収集は、12月31日(火)から1月3日(金)まで、お休みさせていただきます。

今年度も昨年度同様チラシの班回覧については中止し、各自治会・町内会掲示板へのチラシ掲出依頼とします。

11月下旬に、各自治会・町内会へチラシを配送させていただきますので、御協力よろしく願いいたします。そのほか、各集積場所への収集日程表の貼付や、広報よこはま12月号(市版)への掲載により、市民の皆様にお知らせしてまいります。

◎問合せ先 資源循環局 業務課 TEL 671-2551(収集日程に関するお問合せ)

671-3815(広報に関するお問合わせ)

2. 鶴見区自治連合会関係議題

④ 令和6年度在宅要介護者訪問歯科健診事業の周知(チラシ掲示)について

通院困難な在宅高齢者を対象とした「訪問歯科健診」について、自治会町内会掲示板への掲示によりPRをお願いします。

◎問合せ先 鶴見区歯科医師会・つるつるお口の相談室 TEL 070-4039-2626

⑤ 税を考える週間の周知について

11月11日から17日までは「税を考える週間」(テーマ:これからの社会に向かって)です。国税庁では、この期間中、国税庁HPに特設ページを設け、税について考えていただくための情報を提供しております。

このほか、スマートフォン等を利用した確定申告、インボイス制度、キャッシュレス納付に関する情報も掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。

◎問合せ先 鶴見区税務署 総務課 TEL 521-7141(代表)



⑥ 『公安系職業ガイダンス』ポスター掲示のお願い

警察・消防・自衛隊の公安系職業に関する情報提供の機会として、『公安系職業ガイダンス』を開催します。地域の皆様にこの情報をお届けするため各町内会の掲示板にポスターの掲示をお願いいたします。

◎問合せ先 自衛隊 神奈川地方協力本部 横浜出張所 TEL 521-6027

⑦ 令和6年度 鶴見区地域自立支援協議会障害者週間啓発講演会の周知について

鶴見区地域自立支援協議会において、障害福祉の理解促進を目的とした啓発イベントを行います。各自治会・町内会の掲示板等で周知用ちらしの掲示の御協力をお願いいたします。

◎問合せ先 鶴見区役所 高齢・障害支援課 障害者支援担当 TEL 510-1847

⑧ 「特別市」制度に関する地域説明会の開催について

「特別市」制度に関する地域説明会を12月17日(火)に鶴見公会堂で開催します。地域活動に御尽力いた

いている皆様のご参加をお待ちしております。

◎問合せ先 鶴見区役所 区政推進課 TEL 510-1676

⑨ 令和7年鶴見区消防出初式の開催について

令和7年鶴見区消防出初式を令和7年1月11日(土)午前10時から開催します。自治会・町内会長の皆様に資料を配布しますので、ご周知をお願いします。

◎問合せ先 鶴見区消防出初式実行委員会 事務局(鶴見消防署 庶務係) TEL 503-0119

⑩ 令和7年鶴見区新年賀詞交換会の開催について

令和7年鶴見区新年賀詞交換会を令和7年1月11日(土)午後1時から開催します。御参加いただける場合は、11月29日(金)までに申し込みをお願いします。(自治会・町内会の皆様は各団体2名様まで、その他の団体等は原則各団体1名様までの御参加をお願いします。)

◎問合せ先 鶴見区新年賀詞交換会実行委員会 事務局(鶴見区総務課) TEL 510-1653

⑪ 「鶴見区商店街スタンプラリー2024」について

商店街のにぎわい創出のため、10月18日(金)より『鶴見区商店街スタンプラリー2024』を実施します。多くの皆様にご参加いただきたく、広報チラシを各自治会町内会の掲示板に掲出いただき、皆さまへの周知をお願いいたします。

◎問合せ先 鶴見区役所 地域振興課 TEL 510-1688

⑫ 鶴見区消費生活推進員制度の休止について

消費生活推進員制度の今後の方向性について、鶴見区では制度を休止することとなりました。休止に伴い、今後は消費生活推進員の委嘱に係る自治会・町内会への推薦依頼はありませんので、ご承知おきください。

◎問合せ先 鶴見区役所 地域振興課 TEL 510-1695

⑬ 令和6年秋の火災予防運動の実施について

秋の火災予防運動の実施に際し、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止する目的として、ポスターの掲示板への掲出をお願いいたします。

◎問合せ先 鶴見消防署 総務・予防課 TEL 503-0119

荒立自治会単独議題および各部会/委員の連絡と報告

- | | | | |
|---------|------------|------------|------------|
| ・ 民生委員 | ・ 防犯部 | ・ 青少年指導委員 | ・ 公園管理委員 |
| ・ 婦人部 | ・ 保健活動推進委員 | ・ 子供会 | ・ 環境事業推進委員 |
| ・ 家庭防災部 | ・ 福祉厚生部 | ・ スポーツ推進委員 | |
| ・ 防災部 | ・ 消費生活推進委員 | ・ 交通部 | |

その他

① 東寺尾ハロウィン

○ 日時 令和6年11月2日(土)14時から16時

※ 荒立お菓子ポイントや周辺道路(寺尾小北門交差点)での見守りをお願いします。

② 寺尾小学校避難所防災訓練

○ 日時 令和6年11月24日(日)10時から12時(役員は8時集合)

○ 場所 寺尾小学校 体育館と校庭(上履き持参)

この資料は、こちらのページでもご覧いただけます。
https://terao.yokohama/aradachi_teirei



この定例会資料に記載したいことがある方は、2週間前くらいまでに小峯にお知らせください。